貸借対照表の要旨

（福祉施設経理）　（平成21年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
流動資産	**336**	**流動負債**	**1**
預貯金	290	未払金	0
未収金	46	未払繰入金	1
固定資産	**885**	**基本金**	**1,563**
建物	830	基本金	1,844
構築物	28	福祉施設安定化資金	150
器具及び備品	13	繰越剰余金	△ 448
書画骨董	14	当年度剰余金	18
投資	**344**		
有価証券	344		
計	**1,564**	**計**	**1,564**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

損益計算書の要旨

（福祉施設経理）　（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）　（単位：百万円）

費用勘定		収益勘定	
事務費	363	センター事業収入	357
繰入金	26	雑収入	4
引当費	32	戻入金	90
雑支出	13		
当年度剰余金	18		
計	**451**	**計**	**451**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用している。

２．固定資産の減価償却方法

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物　13年～47年

構築物　15年～35年

器具及び備品　４年～20年

３．基本金の会計処理

固定資産見返基本金

企業年金連合会会計規程の規定に従い、有形無形固定資産の取得時に取得価額相当額を「基本金へ繰入」として費用計上するとともに、同額を貸借対照表の「基本金」に計上している。

また、有形無形固定資産の除売却時に当該取得価額相当額を「基本金」から取崩し、同額を「基本金戻入」として収益計上している。

４．福祉施設安定化資金

大規模補修繕等の支出に充てるため、企業年金連合会会計規程の規定に従い剰余金処分計算書において、当年度剰余金相当額を「福祉施設安定化資金」として積み立てている。

また、その目的に従い支出した額を「福祉施設安定化資金」から取崩し、同額を「福祉施設安定化資金戻入」として収益計上している。

ただし、繰越不足金解消までの間に発生した当年度剰余金は、繰越不足金の解消に充てることとしている。

５．消費税の処理方法

税込方式によっている。

注記事項

（貸借対照表関係）

１．有形固定資産の減価償却累計額　959百万円

貸借対照表の要旨

（支払保証経理）　（平成21年３月31日現在）　（単位：百万円）

資産勘定		負債勘定	
流動資産	**44**	**流動負債**	**69**
預貯金	29	未払金	3
未収拠出金	16	未払運用報酬等	4
固定資産	**33,401**	未払繰入金	42
信託資産	33,401	前受金	19
		預り金	0
		職員預り金	0
		責任準備金	**26,676**
		基本金	**6,700**
		別途積立金	5,499
		当年度剰余金	1,201
計	**33,445**	**計**	**33,445**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

損益計算書の要旨

（支払保証経理）　（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）　（単位：百万円）

費用勘定		収益勘定	
運用報酬	4	拠出金	558
事務費	41	運用収益	450
繰入金	42	責任準備金減少額	533
雑支出	253	雑収入	0
雑支出	1		
拠出金還元額	253		
当年度剰余金	1,201		
計	**1,542**	**計**	**1,542**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。